

郡山市上下水道局より 事業者の皆様へお知らせ

請求書等の押印省略と電子メールでの提出について

郡山市上下水道局（上下水道事業管理者）へ提出いただく請求書等について、
令和4年1月10日以降に提出する請求書等から代表者印の省略と電子メールによる提出ができるようになりました。

1 押印を省略できる書類（以下(1)～(4)を合わせて「請求書等」といいます。）

- (1) 見積書
- (2) 納品書
- (3) 完了届
- (4) 請求書

※必要項目の記載があれば、上下水道局の見本様式以外でも提出可能です。

2 押印を省略する場合

押印を省略する場合は、請求書等に住所、商号（名称）、代表者職氏名及び連絡先に加え、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載してください。

（押印を省略する場合の例を参照ください）

※内容等の確認のため、記載いただいた連絡先には、必要に応じて上下水道局担当者から連絡する場合があります。

3 電子メールで送付する場合

本件責任者及び担当者を記載した場合は、電子メール（PDF形式添付）での提出が可能となりました。電子メールによる提出を希望される場合、提出先メールアドレスは上下水道局各課担当者にお問い合わせください。

※本件責任者及び担当者の記載がないものは、電子メールでの提出はできません。

4 その他

今までどおり代表者印を押印した請求書等でも受理します。

代表者印を押印した場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。



押印省略に関するお問合せ先

郡山上下水道局 経営管理課 経理係 024-932-7644

例

請求書(押印省略する場合の例)

郡山市上下水道事業管理者

令和〇年〇月〇日

住所

郡山市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇ビル 〇号室

株式会社 〇〇社 代表取締役 水道 太朗

電話

024-924-****

本件責任者
本件担当者

郡山営業所長 郡山 太朗

(電話) 024-924-****

総務経理担当 水道 一子

(電話) 080-000-0000

下記のとおり請求いたします。

- 押印を省略する場合は、請求書等に住所、商号（名称）、代表者職氏名及び連絡先に加え、「本件責任者及び担当者」の氏名（フルネーム）及び連絡先を記載してください。
- 見積書、完了届、納品書の場合も押印を省略する場合は同様に「本件責任者及び担当者」を記載してください。

本件責任者	代表取締役等の社内において権限のある者、又は支店長、営業所長、部長等の権限の委任を受けた役職員とします。
本件担当者	本件に関する事務を担当する者とします。 本件責任者と同一人でも可とします。

※いずれの方にも、内容確認のため必要に応じて上下水道局の担当者から連絡する場合がありますので、ご協力をお願いします。